

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月12日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	新潟交通株式会社
【英訳名】	Niigata kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 佳人
【本店の所在の場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 保坂 健一
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 保坂 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期連結 累計期間	第108期 第2四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	9,608,482	6,047,856	18,659,439
経常利益又は経常損失 () (千円)	644,784	1,119,218	991,723
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	431,970	832,381	651,123
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	428,081	834,325	601,354
純資産額 (千円)	17,397,168	16,697,119	17,570,089
総資産額 (千円)	55,264,894	56,083,285	55,175,554
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 (円)	112.42	216.64	169.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	29.8	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	625,257	87,335	1,534,813
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	651,989	1,322,939	2,129,216
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	734,356	1,523,505	482,771
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,993,352	1,790,496	1,677,266

回次	第107期 第2四半期連結 会計期間	第108期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和元年 7月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 7月1日 至令和2年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	58.77	9.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第107期第2四半期連結累計期間及び第107期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第108期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

資産合計は、有形固定資産が増加したことや、現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ907,730千円増加し、56,083,285千円となりました。

負債合計は、短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,780,700千円増加し、39,386,166千円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ872,969千円減少し、16,697,119千円となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等により個人消費・生産活動が停滞し、極めて厳しい状況で推移しました。先行きについては、社会経済活動の段階的な再開により持ち直しの動きが期待されるものの、依然として不透明な状況となっております。

こうした事業環境の中、当社グループではお客様や従業員に対する感染防止対策を徹底しながら、グループ一丸となって事業を展開しました。その結果、足元では需要回復の兆しが見られましたが、前年度水準までの回復には至らず、すべての事業において前年同期比減収となりました。

当第2四半期連結累計期間の総売上高は6,047,856千円（前年同期比37.1%減）、営業損失は1,113,924千円（前年同期は営業利益797,523千円）、経常損失は1,119,218千円（前年同期は経常利益644,784千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は832,381千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益431,970千円）となりました。

セグメント別の経営成績の概況は、次の通りであります。

運輸事業におきまして、一般乗合バス部門では、お客様が安心してご利用できるよう新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、マイクロツーリズム需要の喚起と地域経済の早期回復を目的とした1日乗車券「ぶらばすチケット」の販売等により、バス利用の促進に努めました。しかしながら、外出自粛等による利用者減少により、一般乗合バス部門全体では前年同期比減収となりました。

高速バス部門では、県外高速バスにおいて一部路線で期間運休を行っていましたが、6月19日より全線での運行を再開しました。また、抗ウイルス・抗菌効果が期待される「光触媒コーティング」の施工等によりバス車内の衛生対策を進めましたが、高速バス部門全体では前年同期比減収となりました。

貸切バス部門では、修学旅行や「GoToトラベルキャンペーン」を活用した日帰りツアーの催行等により車両の稼働率は徐々に上向いておりますが、前年同期比減収となりました。

この結果、運輸事業の売上高は2,737,140千円（前年同期比38.8%減）、営業損失1,192,028千円（前年同期は営業損失152,768千円）となりました。

不動産事業におきまして、万代シテイの賑わい創出のため、感染防止対策を徹底した上で屋外イベントの開催を再開しました。また、バスセンタービルにおいては9月に新潟県初出店となる新店舗を誘致する等、街区の魅力向上に努めましたが、外出自粛による来街者減少の影響等により、賃料収入は前年同期比減収となりました。また、駐車場利用台数の減少により、駐車場収入も前年同期比減収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は1,296,516千円（前年同期比8.4%減）、営業利益568,451千円（前年同期比6.0%減）となりました。

商品販売事業におきまして、観光土産品卸売部門では、相次ぐイベント中止や旅行・帰省の自粛等の影響に伴い各種土産品の売上が低調に推移したこと等により、前年同期比減収となりました。

この結果、商品販売事業の売上高は719,337千円（前年同期比43.1%減）、営業損失53,293千円（前年同期は営業利益79,881千円）となりました。

旅館事業におきまして、新潟市内の「万代シルバーホテル」、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」とともに、「GoToトラベルキャンペーン」の実施に伴う宿泊需要回復の兆しが見られましたが、引き続き、宿泊・宴会需要が低迷し、売上高は前年同期比減収となりました。

この結果、旅館事業の売上高は300,895千円（前年同期比69.0%減）、営業損失284,366千円（前年同期は営業利益74,474千円）となりました。

その他事業のうち旅行業では、個人・小グループ向け宿泊プランの造成や、7月からの募集型企画旅行（くれよん）のバスツアー再開等により旅行需要の回復に努めたことと併せて、延期となっていた修学旅行を順次実施しました。しかしながら、受注型旅行（一般団体）の取扱いが低迷した影響等により、前年同期比減収となりました。

広告代理業においては、新型コロナウイルス感染症に伴う広報宣伝活動の縮小やイベント中止等の影響に伴い受注が減少したこと等により、前年同期比減収となりました。

航空代理業においては、国内・国際線ともに運休便の発生に伴い業務受託手数料が減少したこと等により、前年同期比減収となりました。

清掃・設備・環境業におきましては、設備部門において前年同期に受注した大口スポット収入の反動減や、環境部門における古紙・金属くず等のリサイクル品の価格低下の影響等により、前年同期比減収となりました。

この結果、その他事業全体の売上高は993,965千円（前年同期比33.0%減）、営業損失148,377千円（前年同期は営業利益188,575千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より113,229千円増加し1,790,496千円（前年同四半期末残高1,993,352千円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は87,335千円（前年同期は625,257千円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失1,152,812千円に減価償却費829,549千円等を加減算したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,322,939千円（前年同期比102.9%増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,313,270千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,523,505千円（前年同期は734,356千円の使用）となりました。これは主として、長期借入れによる収入によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,864,000	3,864,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	3,864,000	3,864,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日	-	3,864	-	4,220,800	-	2,872,932

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社第四銀行 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	174	4.55
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋3丁目1番1号	163	4.27
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	155	4.03
太平興業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	133	3.47
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	122	3.18
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	105	2.73
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	103	2.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	100	2.61
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	100	2.60
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟県新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	76	2.00
計	-	1,234	32.13

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,812,200	38,122	-
単元未満株式	普通株式 30,000	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,864,000	-	-
総株主の議決権	-	38,122	-

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新潟交通株式会社	新潟県新潟市中央区 万代一丁目6番1号	21,800	-	21,800	0.56
計	-	21,800	-	21,800	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、高志監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,762,485	1,881,016
受取手形及び売掛金	909,885	933,307
商品及び製品	204,722	183,160
原材料及び貯蔵品	133,995	132,678
その他	343,200	271,251
貸倒引当金	8,308	8,637
流動資産合計	3,345,980	3,392,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,245,672	9,002,449
土地	36,851,833	36,835,603
その他(純額)	4,075,374	4,866,016
有形固定資産合計	50,172,881	50,704,069
無形固定資産	277,502	286,612
投資その他の資産	1,379,189	1,699,826
固定資産合計	51,829,574	52,690,508
資産合計	55,175,554	56,083,285
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	580,824	730,778
短期借入金	6,566,627	12,934,623
1年内償還予定の社債	30,000	15,000
未払法人税等	124,863	168,708
賞与引当金	149,412	189,639
その他	2,905,421	2,764,516
流動負債合計	10,357,148	16,803,266
固定負債		
社債	3,700,000	3,700,000
長期借入金	15,674,738	11,220,128
再評価に係る繰延税金負債	4,014,139	4,014,139
役員退職慰労引当金	141,714	136,028
退職給付に係る負債	432,135	426,191
その他	3,285,589	3,086,412
固定負債合計	27,248,316	22,582,899
負債合計	37,605,465	39,386,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220,800	4,220,800
資本剰余金	2,946,580	2,946,600
利益剰余金	2,230,950	1,360,146
自己株式	37,512	37,754
株主資本合計	9,360,819	8,489,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,782	14,635
繰延ヘッジ損益	-	4,563
土地再評価差額金	8,211,834	8,211,834
退職給付に係る調整累計額	7,217	5,562
その他の包括利益累計額合計	8,209,269	8,207,326
純資産合計	17,570,089	16,697,119
負債純資産合計	55,175,554	56,083,285

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	9,608,482	6,047,856
売上原価	6,691,101	5,357,485
売上総利益	2,917,380	690,370
販売費及び一般管理費	1 2,119,856	1 1,804,294
営業利益又は営業損失()	797,523	1,113,924
営業外収益		
受取利息	131	99
受取配当金	7,977	7,707
持分法による投資利益	760	-
保険返戻金	9,206	13,187
雇用調整助成金	-	201,092
その他	8,889	10,835
営業外収益合計	26,964	232,922
営業外費用		
支払利息	154,642	152,878
持分法による投資損失	-	1,255
資金調達費用	-	64,415
その他	25,061	19,668
営業外費用合計	179,703	238,217
経常利益又は経常損失()	644,784	1,119,218
特別利益		
固定資産売却益	2,029	3,651
補助金収入	12,446	46,189
特別利益合計	14,475	49,841
特別損失		
固定資産売却損	2,028	1,690
固定資産除却損	2,336	4,061
移転補償金	3,143	-
新型コロナウイルス感染症対応による損失	-	2 64,952
その他	252	12,730
特別損失合計	7,760	83,434
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	651,499	1,152,812
法人税、住民税及び事業税	212,969	23,057
法人税等調整額	6,559	343,487
法人税等合計	219,529	320,430
四半期純利益又は四半期純損失()	431,970	832,381
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	431,970	832,381

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	431,970	832,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,551	4,852
繰延ヘッジ損益	2,404	4,563
退職給付に係る調整額	3,741	1,655
その他の包括利益合計	3,888	1,943
四半期包括利益	428,081	834,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	428,081	834,325
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	651,499	1,152,812
減価償却費	817,179	829,549
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,164	328
賞与引当金の増減額(は減少)	24,714	40,227
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,078	11,357
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	40,958	5,686
受取利息及び受取配当金	8,108	7,806
支払利息	154,642	152,878
持分法による投資損益(は益)	760	1,255
固定資産売却損益(は益)	0	1,960
固定資産除却損	2,336	4,061
売上債権の増減額(は増加)	113,830	23,422
たな卸資産の増減額(は増加)	8,385	22,879
仕入債務の増減額(は減少)	97,273	149,954
その他	483,644	94,198
小計	1,018,614	92,286
利息及び配当金の受取額	9,068	8,691
利息の支払額	154,225	156,211
法人税等の支払額	248,199	32,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	625,257	87,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	599,018	1,313,270
有形固定資産の売却による収入	5,922	20,796
投資有価証券の取得による支出	1,383	597
貸付金の回収による収入	1,176	1,028
その他	58,684	30,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	651,989	1,322,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	349,668	685,000
長期借入れによる収入	5,685,000	3,190,000
長期借入金の返済による支出	5,558,750	591,614
リース債務の返済による支出	358,512	338,897
社債の発行による収入	50,000	-
社債の償還による支出	165,000	15,000
自己株式の取得による支出	143	359
自己株式の売却による収入	-	138
配当金の支払額	37,282	35,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	734,356	1,523,505
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	761,087	113,229
現金及び現金同等物の期首残高	2,754,440	1,677,266
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,993,352	1,790,496

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書における「(追加情報)(会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

投資その他の資産の金額から直接控除している引当金の額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
貸倒引当金	32,298千円	32,297千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
給料・手当等	939,920千円	870,180千円
賞与引当金繰入額	79,282	69,258
退職給付費用	16,493	17,460
役員退職慰労引当金繰入額	17,651	17,344
減価償却費	73,568	75,820

2 新型コロナウイルス感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、不動産事業等に関わる施設の一時臨時休業を実施いたしました。不動産事業に関しては休業期間の固定費(人件費、減価償却費等)と、テナントに対しての賃料収入減免額については、臨時性があるため特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	2,083,968千円	1,881,016千円
預入期間が3か月を超える定期預金	90,615	90,519
現金及び現金同等物	1,993,352	1,790,496

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,425	10.0	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,422	10.0	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅館事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,474,804	1,414,648	1,263,222	971,375	8,124,051	1,484,430	9,608,482	-	9,608,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79,924	212,711	27,804	11,951	332,390	341,745	674,135	674,135	-
計	4,554,728	1,627,359	1,291,026	983,326	8,456,441	1,826,175	10,282,617	674,135	9,608,482
セグメント利益又 は損失()	152,768	605,052	79,881	74,474	606,639	188,575	795,214	2,309	797,523

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業、清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額2,309千円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅館事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,737,140	1,296,516	719,337	300,895	5,053,890	993,965	6,047,856	-	6,047,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57,974	201,710	9,812	5,290	274,786	243,817	518,603	518,603	-
計	2,795,114	1,498,226	729,149	306,185	5,328,676	1,237,782	6,566,459	518,603	6,047,856
セグメント利益又 は損失()	1,192,028	568,451	53,293	284,366	961,236	148,377	1,109,613	4,311	1,113,924

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業、清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 4,311千円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間において、報告セグメントとしておりました「清掃・設備・環境事業」は、量的な重要性が乏しくなったことに伴い、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントから除外し「その他」に含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	112円42銭	216円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	431,970	832,381
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純損失金額()(千円)	431,970	832,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,842	3,842

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月10日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 華栄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新潟交通株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。